

国分寺市教育委員会議事録・第5号

会議の種類 第4回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和6年5月2日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真 宏
教育長職務代理者	大木 桃 代
委員	辻 亜希子
委員	藤井 健 志
委員	武内 彰

(説明員)

教育部長	日高 久 善
教育総務課長	廣瀬 喜 朗
学務課長	村上 航
学校指導課長	高橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡辺 大 輔
指導主事	稲村 望
指導主事	柴田 慈
社会教育課長	諸橋 広 光
ふるさと文化財課長	新出 尚 三
市史編さん室長	依田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有賀 真由美

(事務局)

書記	保谷 裕 子
書記	人見 杏 平
書記	山口 徹

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、3番武内委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和6年2月2日開催の令和6年第1回国分寺市教育委員会臨時会議事録第2－1号
- ・令和6年2月2日開催の令和6年第1回国分寺市教育委員会秘密会議事録第2－2号
- ・令和6年2月29日開催の令和6年第2回国分寺市教育委員会定例会議事録第3号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

新年度がスタートして1か月が経ちました。ゴールデンウィークも後半に入るところですが、4月は科学教室の開校式やわんぱく学校、また、国分寺市の消防少年団の入団式にも参加をさせていただきました。子どもたちのやる気満々の姿を見て、大変頼もしく感じました。ゴールデンウィークが明けますと次は運動会へ向けて、熱中症対策もしながら子どもたちが頑張る姿を多くの人に見ていただけたらと思います。

〔議事〕

1 議案第24号 専決処分の承認について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

国分寺市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（令和元年条例第14号）の一部改正に伴い、規則において引用する同条例の題名を改めるため、専決処分をしたものである。

教育総務課長 3月25日の令和6年第1回定例市議会の本会議最終日に、本規則第2条中に引用している条例の題名を改める議案が可決成立しましたが、緊急を要し、同日から本一部改正規則の施行期日までの間に教育委員会を招集するいとまがないために、教育長が専決処分を行いましたので、承認をいただきたいというものです。

なお、本日は本議案のほか、議案第29号までの計6本の専決処分の承認の議案については、いずれも緊急を要するため、専決処分を行いましたので、承認いただきたいというものです。

（意見・質疑の要旨）

な し

（採決）

原案どおり承認（全員一致）

2 議案第25号 専決処分の承認について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則（平成25年教委規則第5号）第4条第1項の規定により、令和6年4月1日より委員の任命を行う必要があり、専決処分したもので

ある。

学校教育担当課長 国分寺市コミュニティ・スクール協議会は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みです。現在、国分寺市立小学校6校にそれぞれ協議会を設置し、小学校1校と中学校1校に合同の協議会を一つ設置しています。このたび、新たにコミュニティ・スクール協議会の委員を4月1日付で任命して、学校運営を進めていく必要があり、専決処分したものです。

お手元の資料は、第一小学校、第四小学校、第四中学校、第五小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校及び第十小学校のコミュニティ・スクール協議会委員名簿となります。規則を改正し、委員を定数8人以内、合同の協議会においては16人以内としています。今年度から新たに第一小学校、第十小学校、第四小学校及び第四中学校に協議会を設置していますが、委員の人数については、コミュニティ・スクールとして活動していく中で、今後新たに推薦していきたいと学校からは報告を受けています。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 今回新しく委員となられた方、保護者や地域の皆様においては、学校運営に多大なる御尽力を賜り、心から感謝申し上げたいと思います。

以前にも御説明があったかもしれませんが、コミュニティ・スクールの推進の計画において、小学校3校、中学校4校ではまだコミュニティ・スクール協議会が設置されていませんが、改めてどのように進める予定かお伺いしたいのが1点です。

もう1点は、今回の第四小学校と第四中学校のような小・中連携で、合同のような形でコミュニティ・スクールというのは今後も予定されているのかどうか、この2点について伺います。

学校教育担当課長 1点目、今後のことですが、今年度は夏にコーディネーター養成講座の開催を教育委員会で予定しています。学校支援コーディネーター及び各学校の管理職を対象とし、コーディネーターの養成に特化した研修内容を考えています。また、コミュニティ・スクール協議会を設置していない学校においても、今後コミュニティ・スクールとして学校を運営していくことを見据えて、活躍が期待できる方を対象として参加していただく予定としています。

また、10月にはコミュニティ・スクールフォーラムを、各学校を会場として開催する予定であり、まだコミュニティ・スクール協議会を設置していない学校が今後設置できるよう支援をしていく予定です。

2点目の小・中合同のコミュニティ・スクール協議会の設置についてですが、今年度は第四小学校と第四中学校が合同の協議会を設置して、今まさに進めています。既に第四小学校、第四中学校では第1回の協議会を実施し、学校の管理職からは、小・中連携した取組で大変効果があると伺っています。各コミュニティ・スクール協議会や、今後コミュニティ・スクール協議会を設置する学校にそれらの内容を情報提供し、各学校の検討の材料としていただければと考えています。

大木教育長職務代理者 様々な講習会やフォーラムを開催することで、今後、設置を考えている学校に対しても情報提供ができ、また、既に設置されている学校に対しては、よりよいコミュニティ・スクールを目指すことができるよう、教育委員会としても御尽力いただいているということで安心しました。

小・中合同のコミュニティ・スクール協議会は非常に効果があるものと思いますし、ただ今もそのような報告を受けましたが、先日、第四中学校にお邪魔したときに、第四小学校から入学された生徒が大多数ではあるが、ほかの小学校から入学する生徒もいるので、そのようなところも十分配慮して進めていきたいとおっしゃっていました。合同というのはもちろん効果的だとは思いますが、それ以外の小学校から進学してくる生徒もいるということも踏まえた上で進めていただければと思います。

藤井委員 大木教育長職務代理者のお話と関連して、具体的に第四小学校、第四中学校で、五小学区の方からこういう声があったとか、小・中合同で委員会をやっていくに当たり、こういう配慮があったとか、現段階でもし参考になる話があればお願いします。

学校教育担当課長 第1回の協議会を開催したところで報告を受けていまして、今回委員となられた方から、地域の関連団体との連携が強くなるため、小・中等のつながりも生まれてきていると伺っています。

第2回を6月中旬に開催予定と伺っていますので、またそこで情報を集めていきたいと思います。

藤井委員 委員の内訳の中に五小学区の方が入っているのかは分かりますか。

学校教育担当課長 今回、委員に12人推薦いただいて、候補者名簿に記載があります。内訳は、第四小学校、第四中学校が半数ずつと報告を受けています。

教育長 16人以内ということですので、ぜひ今後、五小学区の保護者と地域の方にも御参加いただけるような配慮をいただけたらと思います。

国分寺市は、令和7年4月に向けて全校がコミュニティ・スクール化を目指しますので、まだコミュニティ・スクールになっていない学校についても、今年度準備を確実に進められるように御指導をどうぞよろしくお願いします。

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

3 議案第26号 専決処分の承認について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則（令和3年教委規則第6号）第7条第2項の規定により、令和6年4月1日より国分寺市立小・中学校における衛生推進者を選任する必要があり、専決処分したものである。

学校指導課長 令和6年度衛生推進者名簿を御覧ください。こちらは、大規模校の第四小学校以外の学校において、副校長を衛生推進者として選任しています。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

4 議案第27号 専決処分の承認について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則（令和３年教委規則第６号）第３条第２項の規定により、令和６年４月１日より国分寺市立第四小学校衛生管理者を選任する必要があり、専決処分したものである。

学校指導課長 令和６年度衛生管理者名簿を御覧ください。衛生管理者として第四小学校の佐藤智保主任養護教諭を再任ということで選任しています。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

5 議案第 28 号 専決処分の承認について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則（令和３年教委規則第６号）第17条第１項の規定により、令和６年４月１日より国分寺市立第四小学校衛生委員会委員を任命する必要があり、専決処分したものである。

学校指導課長 第四小学校から提出された令和６年度国分寺市立第四小学校衛生委員名簿になります。

御審議のほどよろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 先ほどの２件も併せて、第四小学校のみ大規模校であり、少しほかの学校と違うという話ですが、大規模校の定義とは、児童数や施設等の目安があるのでしょうか。令和６年度の人数がおそらく逆転している小学校があったと思うのですが、何年度の何日付の段階での人数で決まっているなどあるのでしょうか。

学校指導課長 国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則第３条に基づいて、衛生管理者の規定は、常時 50 人以上の教職員を擁する学校ごとに衛生管理者を置くと、法で示されています。国分寺市において規定に基づいて計算しますと、令和６年度は、現在、第四小学校の教職員数が常時 50 人を超えるということです。

ただ、御指摘のように第二小学校も人数が非常に増えていまして、もう少しで衛生管理者を置き、衛生委員会を置くという段階にはなっています。

教育長 第四小学校には情緒障害の特別支援学級があるので、その職員が多くなっているということですね。

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

6 議案第 29 号 専決処分の承認について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱(平成27年要綱第2号)第3条の規定により、令和6年5月1日より委員の委嘱をする必要があり、専決処分したものである。

公民館課長兼本多公民館長 本多公民館、恋ヶ窪公民館、光公民館、もとまち公民館及び並木公民館それぞれの運営サポート会議委員について、主に第2号、第3号、第4号に該当する委員の交代があり、今回お諮りするものです。それぞれの団体から推薦をいただき、また異動に伴って後任の職員が選出されています。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり承認(全員一致)

7 議案第30号 令和6年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 現時点で、第2回定例市議会に提案を予定している教育委員会の補正予算案については、歳入が4件、歳出が1件です。いずれも担当課は学校指導課です。従前どおり歳入については、教育総務課にて取りまとめて説明し、歳出については担当課より説明いたします。

歳入の補正予算案の総括表を御覧ください。項番1、国庫支出金の教育費国庫委託金、教育事務事業費委託金37万8,000円の皆増については、生命(いのち)の安全教育普及展開補助事業の実施校が決定したことによる国からの委託金です。

項番2、都支出金の教育費都補助金、教育指導費補助金40万円の皆増については、授業改善推進拠点校の補助事業の実施校が決定したことによる都補助金で、これら項番1、2の歳入いずれも、次の歳出の資料の項番1でお示しをしている教育研究指導に要する経費の各事業費に充当するもので、補助率は10分の10です。

項番3、都支出金の教育費都補助金、教育指導費補助金の154万7,000円の増額については、東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員の配置に係る補助事業の実施校が決定したことによる補助金で、補助率は2分の1です。本補助金の充当先は、当初予算計上の特別支援教育に要する経費になります。

項番4、同じく都支出金の教育費都補助金、教育指導費補助金2,532万1,000円の皆増については、小学校低学年の授業における教員の負担軽減等を図るため、エデュケーション・アシスタントの配置への補助事業の実施校が決定したことによる補助金であり、補助率は10分の10です。歳入の説明は以上です。

学校指導課長 それでは歳出について説明いたします。歳出の資料を御覧ください。

項番1、教育費、教育総務費、教育指導費については、77万8,000円の増額になります。これは歳入の項番1、国の安全教育委託金及び項番2、東京都授業改善推進拠点校の決定に伴う報償費、備品購入費等の皆増によるものです。

生命(いのち)の安全教育委託金は、文部科学省が性犯罪・性暴力の撲滅に向け、全国

の学校等において生命の安全教育の実施拡大を推進しており、モデル地区を設定し、当該地域内での全校実施を目指し、普及展開を行っていくものです。本市では、市立第十小学校が安全教育推進校として研究を行ってまいりましたが、今回、第十小学校を含む第五中学校区、つまり第十小学校、第六小学校、そして第五中学校がモデル地区の指定を受け、生命の安全教育の研究推進及び普及啓発を行っていくこととなりました。計画の詳細はこれからと伺っていますが、授業研究等を行い、普及啓発を行っていくと伺っています。

続いて、授業改善推進拠点校についてです。こちらは児童・生徒の学力向上を図るため、東京都教育委員会が都内小学校、中学校、合計10校を拠点校として指定し、学びに向かう力等に着目し、指導と評価の一体化による授業改善を組織的に推進する取組を実践的に研究開発し、その成果を全都に普及していくというものです。今年度3月の通知において、市立第二小学校が2カ年の指定を受けたことから、今回、計上するものです。

項番2、教育費、教育総務費、教育指導費については、604万8,000円の増額になります。増減理由にあるように、第四小学校で特別支援学級が増えたため、それに伴う介助員の費用及び東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置事業の補助金によるインクルーシブ教育支援員の報酬並びに旅費の増に伴うものです。このインクルーシブ教育支援員は、特別支援学校への就学が適当であると判断されたものの、総合的な判断により市立小・中学校へ就学した児童・生徒の日常生活上の介助、又は学習上の援助を行う支援員の配置に要する経費となっています。

実施については、4月1日より施行となり、本市に在籍する児童・生徒から積算し、2人の支援員を配置することとなりましたので、皆増をお願いしたいものです。

(意見・質疑の要旨)

武内委員 予算そのものについてではないのですが、授業改善推進拠点校の学力向上を目指すというお話がありましたが、どのようなもので学力向上が果たせたかを測定されるのか教えていただけますか。

学校指導課長 こちらは現在、計画を策定して、これから実施するところですので、詳細はこれから成果で図っていくと認識していますが、授業に対して、児童の学びに向かう力ということで、児童の学びに対する意欲や学び方の変容等を見取るものと認識しています。

武内委員 分かりました。

藤井委員 歳入側の項番3、4に、インクルーシブ教育支援員や、あるいは新たにエデュケーション・アシスタントの配置が見られるのですが、こちらの補助金の用途は、来ていただくスタッフにお支払いすべきものをしっかりお支払いすることも大事だと思いますが、それと同時に、最近医療では医師を中心に、それ以外のスタッフもコメディカルというような言い方をすると思うのですが、いわばコエデュケイショナルといいますが、教員、教職員の先生方、様々なスタッフが増えてきていると思うので、予算を使用してそのような方々の学校内部の居場所や、従来からいる教職員の方々とともに過ごせるような空間のづくり方などがこれから大事になると思います。この補助金はそのような用途に使えるのか、それとも、募集や人件費に用途が限られ施設面に使用するのは難しいのか。あるいは使えないとすれば、これからどのような工夫の仕方があり得るのかを聞ける範囲でお伺いできればと思います。

学校指導課長 今回決定した補助金等は、人件費、つまり報酬や旅費で決定をいただいています。

委員御指摘のとおり、教員等が情報を共有し、ともに過ごす場が大切と認識していますが、校内で何とか工夫をしながら現在は過ごしているという状況です。

藤井委員 分かりました。

教育長 児童数も教員数も増えている状況で、職員室の狭隘状況も見られる中ですが、それに加え色々な教育に関わるスタッフも増えていますので、その居場所等もしっかりと考えていかなくてはいけないと思います。工夫しながら、各学校の状況を見ながら対応させていただけたらと思います。

辻委員 ただいまのお話にもありましたエデュケーション・アシスタントですが、これまではなかった名称のアシスタントの方だと思います。入っていただく目的としては、低学年の授業の負担軽減ということでしたが、具体的にはこれまでのアシスタントの方と、どのような違いがあるのか、授業においてどのような活動をしていただくことを期待しているのかなど、簡単に教えていただければと思います。

学校指導課長 少しずつ生活の自立へのサポートが必要な低学年、主に新1年生から新3年生までを想定していますが、その中で必要な学年に配置をして、生活上のサポート、例えば新1年生では、ランドセルから物を出す、トイレへ誘導する、そうしたところから始まり、ときには授業の補佐で、丸つけを手伝ったり、並び方を教えたりというようなきめ細やかな対応を行うスタッフと考えています。

端的に言いますと、副担任的な仕事を、学習上も生活上もすることになります。今までは様々な介助員や、アシスタントが特別支援の要素のある子どもたちに付いていたのですが、学校生活全体をサポートするところが今までのアシスタントとは違っている面と考えています。

辻委員 説明を伺いまして、低学年の子どもたちにとっても、それから担任をなさる先生にとっても、ひいては保護者の方にとっても、非常に期待が持てるありがたい存在になるのではないかと思います。ぜひこの副担任的な役割を十分に発揮していただいて、低学年の学習、生活がよりよくなるようにと思っています。

武内委員 アシスタントはどういう方を配置される予定なのでしょう。

例えば、教員免許状の保有者というような条件があるのかなのか、それについて教えていただければと思います。

学校指導課長 現在、エデュケーション・アシスタントについては、特段の免許等の要件を設定する予定はありません。可能であれば教育に関心のある方、また、子どもが好きな方や、一定の子育てが落ち着いて少しずつこれからまた仕事をしていきたいという方がいましたら、ぜひ一緒にこの教育活動を手伝っていただければと考えています。

教育長 1点お伺いしたいのですが、歳入にはエデュケーション・アシスタントの配置の補助とあり、これは分かるのですが、歳出には記載がないのはどういうことでしょうか。

学校指導課長 エデュケーション・アシスタントについては、月額会計年度任用職員として配置する予定ですので、歳出については、職員課の予算となるためです。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

8 議案第 31 号 令和 6 年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市公立学校運営協議会設置要綱(平成13年教委要綱第1-2号)第3条の規定により、国分寺市公立学校運営協議会の委員を委嘱する必要がある。

学校教育担当課長 名簿を御覧ください。各校の学校運営協議会の委員の名簿になります。委員は、学校によって4人の方が新任となっている状況です。各校においては、校長や副校長の異動に伴う交代、PTA会長、地域住民、識見者の交代によるものとなっております。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 参考までに、学校運営協議会の委員というのは1人が複数校を兼任するのが割と一般的なのでしょうか。

学校教育担当課長 1人が複数校地域の学校をまたいで候補となり、これまでも学校運営協議会に参加いただいていますので、またいで複数校兼任いただいても問題ありません。

教育長 都立国分寺高校の副校長先生には第六小学校、第五中学校と、お忙しい中でまさしく地域にお力添えをいただいている状況です。大変ありがたいことです。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

9 議案第32号 国分寺市社会教育委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市社会教育委員の設置に関する条例(昭和35年条例第4号)第2条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

社会教育課長 前回の定例会において、8人の委員の方の委嘱について議決をいただいたところですが、新たに校長会から推薦をいただいたので、追加での委嘱という形になります。

議案文の裏面を御覧ください。今回新たに委嘱をする方は、第七小学校、丸山智史校長先生になります。任期は、議決後、本日5月2日から令和8年3月31日までです。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 このほかの委員については、前回承認をいただきましたが、今回新たなメンバーとして校長会からの推薦があったということです。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

10 議案第33号 令和7年度使用教科用図書の採択要項の制定について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

令和7年度使用教科用図書の採択要項について、決定する必要がある。

渡辺指導主事 令和7年度使用教科用図書の採択要項案を御覧ください。項番1、採択の

基本方針を御覧ください。今年度は中学校の通常の学級で使用する教科用図書について採択を行います。また、小・中学校特別支援学級用教科用図書についても採択を行います。なお、採択に関わる調査研究及び事務は公正を期して行います。

項番2から7に係る内容に関しては、教科用図書選定資料作成委員会、教科用図書調査研究委員会等についてお示しをしています。

続いて採択までの概要について説明をします。令和7年度使用教科用図書採択事務についてを御覧ください。1ページの採択の概要では、下から上に向かって採択を進めていきます。中学校における各教科の教科用図書については、各学校における調査研究を行い、教科用図書調査研究委員会を経て、結果を教科用図書選定資料作成委員会に報告します。毎年実施している特別支援学級の一般図書については、各特別支援学級設置校において、一般図書の調査研究を教科ごとに進め、その調査結果を教科用図書選定資料作成委員会に報告します。教科用図書選定資料作成委員会では、これらの研究結果をもとに選定資料を作成し、7月25日に開催される教育委員会定例会に報告し、採択をしていただきます。

なお、6月5日から6月27日まで、ひかりプラザにおいて教科用図書の法定展示会、そして公民館において市内展示会を行う予定です。また、7月4日から8月23日まで、教育委員の皆様は教科用図書を御覧いただく計画をしています。

資料の2ページ及び3ページは、採択事務の日程について記しています。続いて4ページには採択要項を記載しています。そして8ページ以降は、調査研究の進め方や各種様式等を添付いたしましたので、内容を確認いただければと思います。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 手続あるいは資料等について、何も異議はありません。

ただ、1点お願いしたい点があります。教科用図書選定資料作成委員会から協議の結果を毎回、報告をいただいておりますが、その中でそれぞれの教科書に対して優れている点と、もう少し工夫が必要な点を記載して報告いただいております。昨年度その中で、もう少し工夫が必要とされる点が多い教科書が国分寺市として「特に適している」という評価を受け、指摘がもっとも少ないものが「適している」という答申をいただいたものがあり、定例会の場で質問をさせていただきました。そのときには単に優れている、あるいはもう少し工夫が必要という数よりも、それぞれの重みづけによって評価をしているという回答をいただきました。

私たちはその場で、そのような説明を受けて理解しましたが、資料だけを御覧になった方は、何故、『もう少し工夫が必要とされる』が少ない「適している」よりも、『もう少し工夫が必要とされる』が多いものが「より適している」、「特に適している」という評価をされたのかについて、会議に参加されていない方は少し理解いただくのが難しい場合もあるかもしれないと危惧しました。

したがって、重みづけなど、それぞれの委員会でのお考えもあるとは思いますが、できたらその資料を見ただけでも理解しやすいような形で、そのような表記にさせていただくことを希望していますので、その旨を検討委員会のメンバーにお伝えいただければ幸いです。

渡辺指導主事 御意見いただき、ありがとうございます。これから各委員長が決定しますが、資料の作成の仕方や、昨年度の御意見も踏まえながら、各委員長の校長先生、副校長先生にお伝えして、検討していきたいと思っています。

教育長 1件質問があります。要項の中で昨年度と変わったところ、小学校が中学校に変更した以外で何か変更した点がありましたらお知らせください。

渡辺指導主事 要項上では大きな変更点はないのですが、採択事務の中で、6ページの「調査研究の進め方」の(7)で、英語の学習用デジタル教科書について、紙の教科書と併せて今年度文部科学省から提供される予定であり、こちらも中学校英語のデジタル教科書の中身も調査し、考慮の一事項とすることができるという点を追記しています。

教育長 特にここは重点を置かれたということですね。

渡辺指導主事 そうです。

教育長 また委員の皆様方には大変な御負担をおかけすることになります。今年度は特に採択の日にちが早まっていますので、時間も限られた中で恐縮ですが、ぜひよろしくお願いします。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料 No. 1 を御覧ください。今回の寄附の受領は、教育総務課及び学務課の2件になります。

項番1、市立第五中学校に対し、世界地図及び日本地図をそれぞれ1冊ずつ御寄附いただいています。学校ではこの寄附物品を図書室に配備するなどして、生徒たちが活用できるようにしていくという旨を伺っています。

学務課長 資料裏面をご覧ください。項番2、令和6年3月19日付でベストトレーディング株式会社より、国分寺市立小・中学校に対し、牛乳パックリサイクルトイレットペーパー480個の寄附を受領したものです。

寄附を受けた経緯として、小・中学校給食で生じる牛乳パックの処分事業者であるベストトレーディング株式会社より、児童・生徒の環境教育の一環ということで、牛乳パックをリサイクルしたトイレットペーパーを寄附したいという申し出がありましたので、受領いたしました。

なお、記載のとおり受領したトイレットペーパーについては、各学校に対して配布済みとなっています。報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 項番2のトイレットペーパーは、国分寺市の子どもたちが飲んだ牛乳パックが再利用されたと考えてよろしいのでしょうか。

学務課長 市で使用した牛乳パックをリサイクルしたものとなりますので、当然、当市のものも含まれていると考えてよろしいと思います。

教育長 ぜひ環境教育の一環として、児童・生徒にも使用していただけたらと思っています。

す。

2 令和6年度児童生徒数・学級数について

(事務局からの説明)

学務課長 資料 No. 2 を御覧ください。令和6年度の学級編成ができましたので、児童・生徒数、学級数について報告いたします。

表面が小学校、裏面が中学校になります。小学校に関する報告としては、右下の網掛けの欄を御覧ください。こちらが総計となります。小学校は、令和6年度の学級数が220となり、前年度から9学級の増となりました。また、児童数は、令和6年4月7日現在で6,265人となり、144人の増となっています。

中学校も一番下の網掛けの欄が総計となります。中学校は、令和6年度の学級数が77となり、前年度より2学級の増となっています。生徒数は、令和6年4月7日現在で2,356人となり、26人の増となりました。

総括として、小・中学校ともに児童・生徒数は、依然、増加の傾向にあります。今後も児童・生徒の移動の状況について、引き続き注意深く見守っていきたいと考えています。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 この少子化の時代にこれだけお子さんが増えているということは、国分寺市の魅力に惹かれた方々が転入などをされているということもあって、喜ばしいことですが、小学校では9学級増、中学校でも2学級増ということで、教室のやりくりなどが大変になっていると思います。今、増築している小学校等ありますが、今年度、特にそのようなことが問題になった学校はありますか。

教育総務課長 今回、学務課でお示ししているものは想定範囲内で、当然、当初予算にも必要なものは組み入れていますので、今年度の教室数について問題があるということはありません。

大木教育長職務代理者 想定範囲内ということで、もともとそのようなことを見越して対応しているということで非常に素晴らしいことだと思います。

いずれ児童数が減に向かうこともあるかもしれませんが、少なくとも今在籍している児童・生徒にとって十分な学びができるように、引き続き、教育委員会としても様々な面でバックアップをしていただければと思います。

教育長 今年度もほぼ想定内というお話がありましたが、いつぐらいまで増加傾向は続くのでしょうか。もし想定があればお願いします。

教育総務課長 35人学級の法改正があって、段階的に現在35人学級に移行してきていますが、今年度は5年生、次年度は6年生で終わりますので、そこで一旦、大きな増加傾向は少し縮小してくるのかと思いつつも、本市については、学務課が出しているものも踏まえて、推移をしっかりと見ていかなければいけないので、そこは注視をしながら適切な対応を図っていきたいと施設面では考えています。

教育長 まだ増加傾向は続くと考えたほうがいいですね。引き続きよろしくお願いします。

3 令和5年度第3回いじめに関する調査の結果について

(事務局からの説明)

柴田指導主事 令和5年度第3回いじめに関する調査の結果について報告いたします。資

料 No. 3 を御覧ください。今回は令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までを期間として調査しました。

調査結果について、資料左上の表を御覧ください。学校が認知したいじめの件数ですが、小学校では 371 件、こちらは第 2 回では 522 件でした。中学校では今回は 13 件、第 2 回では 28 件となっており、昨年度同時期と比較しますと、小・中学校ともに減少をしております。いじめの認知件数につきまして、同一年度の中で回を追うごとに減少していく傾向があります。これは教員がいじめの解決に向けて指導を行った上で、児童・生徒の様子を注意深く見守ったことや、学級における子どもたちの相互理解が進み、よりよい関わり方を見いだせてきたことなどが成果として捉えられると考えています。

しかしながら、件数の減少は軽微ないじめの見逃しにつながる懸念もあるため、今後もよりきめ細やかな観察と支援を行うとともに、教職員がいじめの定義を確実に理解し、積極的に認知するよう継続して指導を行っていきます。

続いて、認知したいじめの内容についてです。左上の表の中、下を御覧ください。おおむねの傾向は前回までと変わらず、最も多いものが「暴言・悪口等」、次いで「嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる」。そして「軽い暴力」と続いています。今回、ほかにも「PC や携帯によること」の内容として、小学校から 2 件報告をされています。こちらはともにオンラインゲームや SNS 等のメッセージに関するものになります。インターネットやタブレットを日常的に使用することを踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育が大切であると考えています。教える側の人間が常に情報をアップデートすることが重要になってきていますので、生活指導主任会などを通して情報共有を行うとともに、情報モラル教育に関して、各学校がますますの充実を図っていただけるよう、指導を工夫してまいります。

また、今回、重い暴力の報告が小学校から 2 件、中学校からは 1 件が上がっています。こちらはいずれも学校と家庭とで連絡を取り、関係児童・生徒への指導は終えています。しかしながら、子ども同士の関係も含め、行動等について継続した観察を行っているところです。未然防止や初期に正しく対応できるよう、生活指導主任会などを通して指導助言を継続していきます。

続いて右下のグラフを御覧ください。「いじめられている人を知っている」と答えた人数が、小学校では 110 人、中学校では 5 人となりました。こちらは、それぞれ前回は 189 人と 6 人となっていますので、こちらも減少傾向が見られます。小学校では第 1 回から回を追うごとに減少する傾向があります。前述したとおり、いじめの認知件数の減少と同一の理由と捉えています。

最後に左下の対応状況を御覧ください。令和 5 年度末時点で対応中となっている事案はありません。また、今回の調査において重大事態や重大事態の疑いとなる事案についても、報告されていません。新年度も児童・生徒の現状の把握及び家庭、関係機関との連携などを通して、全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、更にいじめ防止対策の推進に努めていきます。

報告は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 認知したいじめの内容についてお尋ねします。「嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる」が小学校で132件、中学校で6件と数が多いと思いました。この中にいわゆる性暴力に該当しているようなものが含まれていないのかと心配しています。

例えば昔だったらおふざけで済んでいたようなズボンを無理やり脱がされるとか、スカートめくりとか、最近聞くのは、みんなが見ている前で着替えをさせられるとか、そういうこともいろいろと報道などでも多数見られるようになってきました。これは明らかに性暴力であって、非常に心を傷つけるものということで世の中でも認識され始めています。これを分類するとしたら、「暴力（重）」に入れてもいいぐらいのものの中には含まれると思います。国分寺市でそのようなことがないように、「嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる」というのは、決してそのとき恥ずかしいけれど、時間がたてば忘れられるようなものでなくて、中には心に非常に重大な傷をつけるものもあるので、決して見逃してはいけな暴力なのだとすることを折に触れてお伝えいただければいいと思いました。

生命（いのち）の安全教育推進校モデル地区の指定も受けましたし、ぜひ国分寺市では、暴力というのは血が出たり、青くなったりするものだけではなく、心への暴力も含まれるのだということを折に触れてお伝えいただきたいと思いました。

柴田指導主事 御指摘のとおり、性暴力や性加害に関しては、先日行われた初任者研修の服務に関する研修の中で触れていただき、初任者に伝えています。先ほども述べました生活指導主任会等でも、性加害や性暴力については、しっかりと指導していきたいと思っています。

教育長 実態として、軽微なものも含めてこの中には含まれているのですか。

柴田指導主事 何件か、性的ワードを言ってくる、言われるという報告は受けています。

教育長 事例としてはそのぐらいということですね。重要な視点ですから、ぜひ、これからも見落とすことなく指導の徹底を図っていただきたいと思います。

また、分類についても少し考えていきましょう。

4 算数教室について

（事務局からの説明）

稲村指導主事 算数教室について説明します。資料 No. 4 を御覧ください。算数教室は元横浜国立大学教授片桐重男先生や、算数・数学の研究を行っている先生方を講師として長年続いている事業です。児童にとって興味ある問題を取り上げ、問題解決の過程を通して、算数・数学で大切な考え方を身につけることを目的としています。

対象は、市内在住の小学校6年生又は市内の学校に通う小学校6年生です。今年度は項番8にありますように50人の申込みがあり、全員受講となります。6月15日（土）をスタートとして、年間10回、土曜日に実施する予定となっています。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

な し

5 科学教室について

（事務局からの説明）

柴田指導主事 科学教室について説明をさせていただきます。資料 No. 5 を御覧ください。科学教室は、本市の重要施策であります科学センター事業の一つとして、ひかりプラザに科学センター事務局を置き、科学分野に造詣の深い市内外の小・中学校の教員や専門家を講師として実施しています。1人ひとりが主体的に科学を学ぼうとする態度や、科学的な見方や考え方を身につけるために、多くの気づきや感動体験が得られる講座を用意しています。

今年度は、5年生 89 人、6年生 53 人、計 142 人の申込みがあり、全員が受講となっています。4月13日（土）にいずみホールにて開校式を行いました。今後、5、6年生ともに11回の講座を予定しています。

（意見・質疑の要旨）

辻委員 昨年度の科学教室の開校式に出席させていただきました。そこで6年生の参加者が夏に行った研究の発表をされていて、とても頑張っている内容でしたし、新鮮な視点でよい研究をなさったということが分かって、大変よいと思いました。

同じように、算数教室でも何か1年間学んできたことを発表するような場があるとよいと思いましたので、すぐには難しくても、御検討いただけたらと思います。例えば、全市民に行うのが難しくても、算数教室に参加している児童が各学校でクイズのように出すとか、何かそういうふうにし少し還元というか、皆さんに自分の学びをお伝えする機会があると子どもたちの学びの意欲もより増すと思いますし、聞いている方たちの中にも、算数に興味を持つ児童が出てきてよいのではないかと思います。

柴田指導主事 子どもたちも算数教室で意欲を持って学んでいるところです。今、委員からも御意見賜りましたことを検討して、子どもたちのますますの学習、それから、学びへの意欲につなげられるように考えていきたいと思っています。

教育長 昨年度に初めて開校式のときに子どもの研究の発表をさせていただき、非常によかったので、そのようなものを続け、また、算数教室でも可能であれば同じような場面を作れるように事務局にもお伝えいただけたらと思います。

片桐先生は限りなく100歳に近づいてまいりましたので、今年も1年お元気で御指導いただけたらありがたいと思います。片桐先生のお弟子さんの様々な大学の先生もときどき来ていただいて御指導いただいていて、本当にありがたい教室です。子どもたちの学びの意欲を高める講座になっていると思います。

また、科学教室も開校式に元京都大学総長の山極壽一先生にお越しいただき、保護者、先生方、そして子どもたちに対して多くのメッセージをいただき、私にも励みになったお話でした。いい講師を招いていただいたことに感謝申し上げたいと思います。

【その他】

なし

【閉会】

午前10時36分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

3 番

武内 彰

調製職員

廣瀬 喜朗

保谷 裕子